

令和元年8月30日現在

機関番号：32685

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07162

研究課題名(和文) 18世紀ドイツにおける「思弁的人間学」の勃興と、同時代哲学・倫理学との緊張関係

研究課題名(英文) The Rise of "A Speculative Anthropology" in 18th Century Germany and its Tension between Contemporary Philosophy and Ethics

研究代表者

浜野 喬士 (Hamano, Takashi)

明星大学・教育学部・准教授

研究者番号：20608434

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本邦初のドイツに特化した哲学事典『ドイツ哲学・思想事典』(ミネルヴァ書房)において、「エルンスト・プラトナー」、「カール・クリスティアン・エアハルト・シュミート」、「キーゼヴェッター」、「天才」、「カント『実用的見地における人間学』」、「レフレクシオーネン」の各項目を執筆した。

『ドイツ哲学入門』(ミネルヴァ書房)において「エルンスト・プラトナー」に関する解説を執筆した。また密接に関係した人間学的研究として、浜野喬士「カントにおける天才概念の体系的な位置づけ」、「カント哲学の体系的性」『現代カント研究』14、晃洋書房、2018年を公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、狭義の哲学・倫理学を中心に展開されてきた従来の人間学研究を、思弁的な生理学や医学等も含む、当時の人間学そのものの側から批判的に再考する横断的研究であり、また従来、モラリスト的エッセイの延長で理解されてきたカントの一連の「人間学」に、思弁的人間学との緊張関係という新たな光が当たることができた。また当時の状況を、同時代の一次資料に基づき、批判的に再検討する視座が確保した。また18世紀ドイツ人間学研究は欧米でもまだ端緒にすぎたばかりであり、国内でも先行研究に乏しいが、当時の資料を天才論等を通じて検討することで、今後18世紀人間学に力点を置いて調査するための学術的基盤の一端を整備した。

研究成果の概要(英文)：In the first German Encyclopedia of Philosophy "German Philosophy Encyclopedia" (Minerva Shobo), I wrote articles on "Ernst Platner", "Karl Christian Erhard Schmidt", "Kiesewetter", "Genius", "Kant's Anthropology from a practical point of view" and "Reflexionen". I wrote a commentary on "Ernst Platner" in "Introduction to German Philosophy" (Minerva).

In addition, as anthropological research closely related to them, I wrote "Systematic positioning of the concept of genius in Kant", "Systematicity of Kant's philosophy" (Kant Kenkyukai; Takashi Hamano, Hirota Nakano, Masayuki Yamatsuta), "Gendai-Kant-Kenkyu/Modern Kant Research" 14, published by Koyo Shobo, 2018, 64-85.

研究分野：哲学 思想史

キーワード：哲学 思想史 人間学 プラトナー カント ドイツ 近代 倫理学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

啓蒙後期、18世紀のドイツでは、「人間学」を標榜する多数の構想、プロジェクトが同時進行していた。時期としてはその最後に当たるカントの『実用的見地における人間学 (Anthropologie in pragmatischer Hinsicht)』(1798年)は、今日においてもなおその名声を留めているが、それを除けば、今ではそれらの大半が忘れ去られてしまっている。

この点、申請者は、著書『カント「判断力批判」研究』(2014年)において、人間学の問題を扱ったが、その成果はあくまで『判断力批判』生成史との関係に限定されていた。しかし、同じく申請者の論文、「フィヒテの動物論と18世紀人間学：プラトナー、カント、フィヒテ」(2014年)において、プラトナーの人間学を扱う中で、18世紀ドイツ思弁の人間学の系譜を独立して研究する必要性に気づかされたわけである。

本研究が対象とする人間学テキストとしては、まずプラトナー (Ernst Platner) の『医者と哲学者のための人間学 (Anthropologie für Aerzte und Weltweise)』(1772年)および『哲学的アフォリスメン (Philosophische Aphorismen)』(1776年)が挙げられる。次に、近年二次文献が出つつあるヒスマン (Michael Hißmann) の人間学的諸論文、そしてティーデマン (Dietrich Tiedemann) の『人間の探求 (Untersuchungen über den Menschen)』(1777、78年)の分析が必要である。さらにアーヴィング (Karl Franz von Irwing) の『人間の経験と探求 (Erfahrungen und Untersuchungen über den Menschen)』(1772 - 1785年)、ヴェーツェル (Johann Karl Wezel) の『人間の知識についての試論 (Versuch über die Kenntniß des Menschen)』(1784、85年)の検討が不可欠である。

これらの当時の多様な「人間学」が目指していたものは多岐に亘るが、しかし共通点として、「思弁の人間学」と本研究が名づける一定の傾向がある。すなわち、伝統的な心身問題を引き受けつつ、哲学と生理学、哲学と医学といった区分あるいは分断を、心身に関する「思弁」により克服しようとするタイプの人間学、つまり、より上位の学としての「人間学」である。例えばプラトナーは、上述の『医者と哲学者のための人間学』の扉に、ソクラテスとヒポクラテスの絵を掲げている。これは哲学と医学の象徴である。彼は神経論や脳論を含む思弁の人間学を展開するが、その人間学の下には、哲学と医学が包摂される。

こうした思弁の人間学の台頭は、同時代の哲学や倫理学に対してある種の緊張関係を強いた。一連の「人間学講義」において、カントはプラトナー的な思弁の人間学に警戒心を露わにしている。またフィヒテは1790年代以降、「プラトナー講義」を行い、『哲学的アフォリスメン』に見られる発生的、生理学的考察を再検討している。

さて、近年、これらの思弁の人間学の再評価の機運が生まれている。グロイター社が2011年以降刊行している叢書『ヴェアクプロフィール』には、ヒスマンやテーテンスが収録されている。また思想史家アンゲリスは『人間学：近代初期における<人間の学>の生成と位置づけ』(2010年)において、18世紀近代の人間学の成立の前史を分析している。ザンミートは、1772年に生じたヘルダー『言語起源論』刊行、カント『人間学講義』の開始、プラトナー『医者と哲学者のための人間学』刊行の三つを近代の人間学の起源としている。コゼニナは、『エルンスト・プラトナーの人間学と哲学』(1989年)でプラトナー人間学を包括的に紹介している。カント研究の領域では1990年代に全集版「人間学講義」が刊行され、またプラントの『人間学』コメンタールも出版されている。しかし18世紀ドイツ人間学研究は欧米でもまだ端緒についたばかりであり、国内でも先行研究に乏しい。

2. 研究の目的

(1) 従来、18世紀ドイツの「人間学」研究は、カント『実用的見地における人間学』に集中してきた。同書は、18世紀人間学の典型的イメージを提供し、申請者のこれまで人間学への関心もカントを経由したものにほぼ留まっていた。これに対し本研究は、18世紀当時、一定の影響力を獲得していたものの、今日ではほぼ忘却されてしまった多数の同時代的な人間学プロジェクト、すなわちプラトナー、ヒスマン、ティーデマン、アーヴィング、ヴェーツェルらの人間学構想を「発掘」し、新しい18世紀ドイツ人間学史の見取り図を示す。

(2) 本研究は、18世紀ドイツ人間学の主流を、思弁の人間学と名付け、カントが自身の人間学を「実用的」と規定する際、その背後にこうした「思弁的」人間学の勃興があったことを示し、当時の哲学、倫理学と、思弁の人間学との間の緊張関係を解明する。

3. 研究の方法

(1) 18世紀ドイツ思弁の人間学の展開について、プラトナー、ヒスマン、ティーデマン、アーヴィング、ヴェーツェルを中心に、文献、論文の収集、分類、整理を行う。この中でも特に重要な、プラトナーおよびヒスマンの検討作業を先行して行う。ドイツ・ゲッティンゲンのニーダーザクセン州立・大学図書館 (SUB) に収集されている資料に加えて、各図書館において登録されているデジタル資料、一部出版社から刊行されているリプリント版についても調査を行う。これらの作業を通じて、18世紀ドイツ思弁の人間学史のアウトラインを作成する。

(2) 前年度、詳細な検討を行えなかったティーデマン、アーヴィング、ヴェーツェルの著作について、文献の収集、整理を行う。これにより18世紀ドイツ思弁の人間学全体を俯瞰しうる視点を構築する。さらに18世紀人間学が、同時代の哲学・倫理学との間に有していた緊張関係についても、その文脈を解明する。

4. 研究成果

当初の研究計画に則って、ドイツ・ゲッティンゲンのニーダーザクセン州大学図書館（SUB）にて、18世紀人間学関連の文献を収集した。またバイエルン州立図書館（BSB）および前述のSUBのOPACからリンクするデジタル資料についても収集した。収集資料を分類すると次のように大別できる。（1）プラトナー関連一次資料。プラトナー『医者と哲学者のための人間学』（1772年）およびその大規模改訂版である同『医者と哲学者のための新人間学』

（1790年）。一連の『哲学的アフォリスメン』（1776年版、1784年版、1790年版、1793年版、1800年版）およびプラトナーの小品についても収集。一例を挙げれば『外科的所見』（プラトナーが序文を執筆）『医学的对象論文集』。（2）比較思想的観点から重要なプラトナー関連一次資料。ヒューム著、プラトナー訳『自然宗教論』（プラトナー論考付）。（3）プラトナーのラテン語著作群。（4）プラトナー関連二次文献。主なものとしては、コゼニナ『プラトナーの人間学と哲学』、デ・アンゲリスの人間学研究、レーゲンスブルガーの1800年前後人間学論本。レシュナー『プラトナーとカントの認識論：テーテンスとアエネシデムスに考慮して』、ベルゲマン『エルンスト・プラトナーの道徳哲学とカント倫理学の関係』および『アウフクレーリング』誌のプラトナー特集号など。（5）加えて、18世紀人間学を考えるうえで、さらにはプラトナーやジャン・パウルの関係でも重要なヴェーツェルの関連文献も収集した。一例としては、ヴェーツェル『プラトナーに関する公平な判定』、『ヴェーツェルによるプラトナー氏への催告』、『エルンスト・プラトナー対ヨハン・カール・ヴェーツェル』等。さらに（6）ヴェーツェル関連二次文献。H29年度はこれらの資料を収集し、整理、分析作業を行った。

本邦初のドイツに特化した哲学事典『ドイツ哲学・思想事典』（ミネルヴァ書房）において、「エルンスト・プラトナー」、「カール・クリスティアン・エアハルト・シュミート」、「キーゼヴェッター」、「天才」、「カント『実用的見地における人間学』」、「レフレクシオーネン」の各項目を執筆した。

『ドイツ哲学入門』（ミネルヴァ書房）において「エルンスト・プラトナー」に関する解説を執筆した。また密接に関係した人間学的研究として、浜野喬士「カントにおける天才概念の体系的な位置づけ」、「カント哲学の体系性」『現代カント研究』14、晃洋書房、2018年を公表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

1. 論文 カントにおける天才概念の体系的な位置づけ（単著）2018/07

〔学会発表〕（計2件）

1. 2018/10/28 「トネリ「『判断力批判』テキストの生成」の再検討」（カント研究会第321回例会）
2. 2017/08/27 カントにおける天才概念の体系的な位置づけ（カント研究会第311回例会）

〔図書〕（計9件）

1. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 「エルンスト・プラトナー」（単著）2019/12
2. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 「カール・クリスティアン・エアハルト・シュミート」（単著）2019/12
3. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 「キーゼヴェッター」（単著）2019/12
4. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 「天才」（単著）2019/12
5. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 カント『実用的見地における人間学』（単著）2019/12
6. 著書 『ドイツ哲学・思想事典』 「レフレクシオーネン」（単著）2019/12
7. 著書 『ドイツ哲学入門』 「エルンスト・プラトナー」（単著）2019/12
9. その他 日本におけるカント文献目録（2011年-2016年）（単著）2018/07

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：なし

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：なし

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。